

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
1 R 2 明治記念大磯邸園 企画運営支援業務	分任支出負担行為担当官関東地方整備局国営昭和記念公園事務所長 伊藤 康行 (東京都立川市 緑町3173)	令和2年5月13日	公益財団法人 神奈川公園協会	7020005009672	本業務は、令和2年夏頃を目処に予定している明治記念大磯邸園の一部公開に向けて、企画運営支援を行うことを目的とする業務である。また明治記念大磯邸園基本計画の基本方針を踏まえ、その効用を最大限発揮させるべく、利用促進のための行事や広報宣伝等について関係機関との総合的な調整等を行い魅力的な企画運営を支援するものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、業務実施方針及び手法、特定テーマに対する提案などを含めた企画提案を求め、企画競争により選定を行った。公益財団法人神奈川公園協会は、企画提案書をふまえ当該業務を実施するのに適切とみとめられたため、上記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号	14,388,000	14,300,000	99.39%		
2 R 2 昭和電源設備(常用発電設備その1)修理業務	分任支出負担行為担当官関東地方整備局国営昭和記念公園事務所長 片山 壮二 (東京都立川市 緑町3173)	令和2年7月17日	東芝インフラシステムズ(株)電機サービスセンター東京営業本部	2011101014084	本業務は、国営昭和記念公園事務所の既設の電源設備に不具合が発生した際の当該設備の修理を行うものである。修理とは設備の「機能・性能」を「復旧・回復」させるために行う作業であり、故障原因の追及・対処だけでなく、当該設備内の他の部分や同一設備で障害が発生する可能性の有無の検討や対策の立案等を含むものであり、単に部品交換を行うだけのものではない。 当該設備は、国営昭和記念公園事務所の業務目的を達成するために必要な「機能・性能」を定めた仕様書等に基づき、設計・開発・製作・納入したもので、その設計製作段階において受注者等が有する特許権、実用新案権及び企業秘密等の知的所有権が多数使用されており、修理にあたっては受注者等のみが保持する技術が必要である。 このことから、技術的要件等を兼ね備えている唯一の者である左記の業者を特定者とし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。 公募の結果、参加意思確認書の提出が無かったため、上記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号	7,238,000	4,950,000	68.39%		
3 R 2 明治記念大磯邸園 管理支援業務	分任支出負担行為担当官関東地方整備局国営昭和記念公園事務所長 片山 壮二 (東京都立川市 緑町3173)	令和2年8月4日	公益財団法人 神奈川公園協会	7020005009672	本業務は、令和2年に予定している明治記念大磯邸園の一部区域の開園に伴い、邸園管理を支援することを目的とする業務である。また明治記念大磯邸園基本計画の基本方針を踏まえ、その効用を最大限発揮させるべく、多種多様な来園者が快適に邸園を利用できるよう、適切な管理を支援するものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、業務実施方針及び手法、特定テーマに対する提案などを含めた企画提案を求め、企画競争により選定を行った。公益財団法人神奈川公園協会は、企画提案書をふまえ当該業務を実施するのに適切とみとめられたため、上記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号	11,121,000	11,110,000	99.90%		